



北本市 kitamoto city

北本市役所 市長公室
シティプロモーション・広報担当
秋葉 048-594-5505
koho@city.kitamoto.lg.jp

広報きたもと「障がいへの眼差し」特集 全国広報コンクール入選



埼玉県代表作品に選出された「広報きたもと」令和5年10月号が、令和6年全国広報コンクール(広報紙 市部)で入選しました。入選作品は、各都道府県審査を突破した全62点のうち14点です。「広報きたもと」が全国広報コンクールで入選したのは、「財政状況伝えるマン」特集を掲載した平成28年11月号、家庭や職場・学校に次ぐ第3の居場所の特集を掲載した令和4年9月号(内閣総理大臣賞受賞)に続き3度目です。



作品概要



「障がいへの眼差し」をテーマに、特集「このまちに暮らす、わたしたち《CHALLENGED》」を作成。過去の取材で出会った市民の皆さんの協力により、障がいのあるお子さんのお母さんたちの座談会や、福祉事業所、障がいのある人のグループホーム、放課後等デイサービスなどの取材が実現。我が子に障がいがあると知ったきっかけや睡眠障害を理解されずに悩んだ経験、障がいのある人たちと働くことで自身に起こった変化など、それぞれの視点で障がいに関する体験や思いを赤裸々に語っていただきました。

発行後は、紙面を読んだ人が障がいのある子のお母さんたちのグループに参加したり、グループホームへ入居や就職希望の連絡が入ったり、紙面に登場した人に新聞記者からの取材の依頼が入る等、さまざまな反響がありました。

審査員講評

障がいをもつ人を取り上げた特集。これまで取り上げてこなかったという。そこで、力をこめて作られた広報紙であることがよくわかった。

紙面に登場する障がい者の顔を誰も隠すことなく掲載しているのはかなり稀ではないだろうか。これは広報担当者が長い時間をかけて障がい者やその家族の方々と交流し、人間関係を重ねる中から深い信頼関係を創り上げてきた結果であることがうかがえる。そのせいか写真はどれも明るく表情豊かである。“障がいは不便だけど不幸ではない”というタイトルが全編に通底している。障がい者と家族との交流の段階から、まさに足でつくった広報紙といえる。

広報コンクールとは

全国広報コンクールは、地方自治体の広報活動の向上に寄与することを目的に、各種広報作品についてコンクールを行い、優秀団体を表彰するものです。日本広報協会の主催により、1964(昭和 39)年から実施しています。

このコンクールは、都道府県別に「広報紙」「写真(一枚・組み)」「映像」「ウェブサイト」「広報企画」の部門の代表作品を決定し、全国で競います。いわば自治体広報紙の甲子園のようなものです。

令和6年全国広報コンクール審査結果

【広報紙(市)部門】(審査対象:62点 入選:14点)

特選 西予市『広報せいよ』2023年10月号

入選 北本市『広報きたもと』2023年10月号

ほか

※情報解禁は5月2日(木)6:00~です



直近の受賞歴

【令和5年全国広報コンクール】

・広報きたもと令和4年9月号

内閣総理大臣賞受賞、広報紙部門特選

・広報企画「まちへの参加を創る・発信する 北本団地商店街活性化プロジェクト」

広報企画部門入選

【令和4年全国広報コンクール】

・広報企画「北本市の暮らしの魅力が自動で拡散！「屋外の仮設マーケット」がシティプロモーションの鍵に！「マーケットの学校」と「&green market」

内閣総理大臣賞受賞、広報企画部門特選

担当者 コメント



「この子は幸せなんだな。障がいがあるからといって、不幸じゃないよってのが、よく伝わってきた。あの笑顔が守られる社会じゃないとね」——これは、本特集を読んだある市民の方の声です。障がいのある人たちやそのご家族、作業所やグループホーム・放課後等デイサービスの職員の方々など、障がいに関係する皆さんに話を聞いて感じたのは、それぞれが多様な思い・経験を重ねていること。「障がいへの眼差し」という切り口で生まれた出会いは、これまでの取材と同様に一人の「ひと」と「ひと」としての出会いと変わらないことに気づかされました。今回取材した皆さん、そしてこれまで取材した市民の皆さんとの出会いがこのような評価につながったと考えています。今後も市民の皆さんと出会い、つながり続ける広報として業務に邁進していきます。